

【広告板・広告塔】屋外広告物許可申請に必要な書類

	新規	継続	備 考
許可申請書 (第1号様式)	○	○	申請書（片面）＋別紙（両面）
デザイン図	○		着色したもの（照明、ネオン等使用の場合は夜景も必要）
付近案内図	○	○	・ 道路、ビル名等の記入があり、現地調査に便利なもの ・ 用途地域の確認に有効なもの
仕 様 書	○		広告物の規格や材質等、できるだけ詳細に作成すること
配 置 図 (屋上平面図)	○		・ 広告物等の設置位置がわかるもの ・ 道路境界との関係がわかるもの ・ 用途地域をまたがる場合は、その境界を示すこと
建築物の立面図	○		・ 広告物と建物との関係（設置点等）がわかるもの ・ 広告物の位置、面積、設置高さ、建築物一壁面ごとの面積がわかるもの
構 造 図	○		広告物の取り付け、施工、構造等がわかるもの
安全点検報告書 (第2号様式)		○	
カラー写真		○	・ 広告物と建物全景との関係がわかるもの (複数の広告があっても写真におさまれば1枚で可) ・ 写真は3ヶ月以内に撮影されたもの
承 諾 書	○	○	他人の場所等を借りて広告物を掲出する場合（コピー可）
委 任 状	○	○	広告主が、申請手続を他人に委任する場合
屋外広告物管理者の資格を証する書類（写）	○	○	屋外広告物管理者の設置が必要な案件の場合 (高さ4mもしくは表示面積が10㎡を超える広告塔及び広告板)
広告主等変更届 (第6号様式)		○	前回の許可から広告主に変更がある場合
管理者変更届 (第7号様式)		○	前回の許可から管理者に変更がある場合
そ の 他	△	△	工作物確認済証（写）や道路占用許可書（写）等、案件によって必要となるものがあります。

上記書類は 各2部 提出です。うち1部は許可書に添付して申請者にお返しします。

～納入通知書・許可書の受取を郵送で希望される場合は返信用封筒を添付して申請してください～	
納入通知書送付用	長3封筒に重量分（50g）の切手を貼付
許可書送付用 (簡易書留扱い)	角2封筒に重量分（定形外郵便物）料金＋簡易書留分の切手を貼付 <u>レターパック</u> も可